

みなまた 市議会だより

第83号

令和 2 年 5 月 1 日

編集 みなまた市議会
だより編集委員会

発行 水俣市議会
電話61-1661

<http://www.city.minamata.lg.jp>

E-mail:gikai@city.

minamata.lg.jp



今年もおいしいサラダたまねぎができました。

市民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症対策によせて

水俣市議会議長 岩阪 雅文

国の内外を問わず、そして緊急事態とも言える、新型コロナウイルス感染症につきましては、議会としまして、その感染症予防に対して、最大限の注意を払っております。

そのような中で迎えた、市議会3月定例会の一般質問は、新年度の高岡市長の施政方針を受けて、その事業や予算を審議する重要な機会であり、市民の皆様の前で執行部の市政執行に関する考えをただしていく意見交換の貴重な場でもありました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症が広がる中で、執行部におかれては「感染対策本部」を設置されるなど、その感染予防はさることながら、発生を想定した際の緊急対応等、市民の安心・安全な生活を確保するための業務、また経済対策など、様々な業務にあたられております。このような危機的な状況であることを、本議会においても、各会派の代表者会議や議会運営委員会でも協議を行いました結果、執行部の業務に配慮することが、議会として最も正しい判断であると考え、苦渋の決断として一般質問を中止することとさせていただきました。市民の皆様方には深くお詫び申し上げます。

また、本議会において、新型コロナウイルス感染症緊急対策雇用継続補助金等の予算を可決し、国に対しては、「新型コロナウイルス感染症対策等を求める意見書」を提出しております。

以上、市民の皆様には、どうかご理解いただきますようお願いいたしますとともに、今後も市民一人ひとりが感染症予防に十分努められ、この危機を乗り切っていけますよう、併せてお願い申し上げます。

(議席番号順)

令和2年4月1日現在



岩阪 雅文



田中 睦



平岡 朱



高岡 朱美



洲上 茂樹



木戸 理江



小路 貴紀



桑原 一知



杉迫 一樹



藤本 寿子



岩村 龍男



田口 憲雄



谷口 明弘



真野 頼隆



牧下 恭之



松本 和幸

新型コロナウイルスによる感染症対策等を求める意見書

本市においては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民への感染予防に関する情報発信として、広報誌や広報車による緊急広報、防災無線による予防啓発、市内関係者からの情報収集や問い合わせへの対応、発生した場合の緊急対応等、安全で安心な市民生活を確保するための様々な対策を講じている。

しかしながら、今回の新型コロナウイルスは、感染経路の特定が困難であること、また無症状病原体保有者の存在が確認されていることなどから、今後さらに感染が拡大することも想定され、時間が経過する中、市民生活や経済、教育等に及ぼす影響は日々深刻さを増してきている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策を進めるにあたり、引き続き地方自治体と十分な連携を図るとともに、早急に国の責任において下記の具体的対策にあたられるよう強く要望する。

記

- 1 地方自治体における医療及び感染予防体制への支援
- 2 ワクチンや治療薬、検査機能の開発促進など
- 3 感染予防、迅速かつ的確な情報提供、リスクコミュニケーションの徹底
- 4 観光業及び飲食業、中小零細企業等への支援
- 5 マスクや消毒液等の緊急備蓄品を確保すること
- 6 子育て世代へのきめ細やかな対応と経済的影響に対する財政支援

令和2年3月19日

水 俣 市 議 会

1 月臨時会の報告（1月16日）

工事請負契約の締結の議案 1 件を可決

工事請負契約の締結について

- | | | | |
|-------|---------------------|---------|-------------------|
| ○工事名 | 生態系に配慮した渚造成整備（護岸）工事 | ○契約の相手方 | |
| ○工事内容 | 鋼矢板設置工事、大型土のう設置工事 | | 熊本県水俣市浜松町56-1 |
| ○契約金額 | 3 億 1 5 7 0 万円 | | 徳南・三宅・開田建設工事共同企業体 |

議案の審議結果

会派	真志会					自由民主党 自民会派				無限21			日本共産党		誠心会	公明党	結 果
議員名	真野 頼隆	木戸 理江	小路 貴紀	桑原 一知	谷口 明弘	松本 和幸	岩阪 雅文	岩村 龍男	田口 憲雄	田中 睦	杉迫 一樹	藤本 寿子	高岡 朱美	平岡 朱	渕上 茂樹	牧下 恭之	
賛否	賛	賛	賛	賛	賛	賛	議長	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	賛	賛	

反対討論

この工事請負契約については、工事の趣旨が説明を求める市民に充分になされていない。

工事の目的が生態系に配慮した渚造成ということだが、この地域が水銀に汚染された地域であったこと、また、20億円もの市民の負担が、真に費用対効果を生み出すか、有識者、市民との更なる議論が必要であり反対する。

3月定例会報告

令和2年度一般会計予算 条例改正などを可決

令和2年第2回定例会が2月26日（水）から3月19日（木）まで23日間開かれ、令和2年度予算及び条例改正・廃止などの議案が提出され、議案の審議を行いました。

条 例

《現行の条例改正》

●水俣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される非常勤職員の公務災害の補償基礎額を定めるものです。

●水俣市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴うものです。

●水俣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の納期分割による端数計算について、各納期の税額の平準化を図るものです。

●水俣市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正され、成年被後見人に係る印鑑の登録申請を受けることができるものとされるものです。

●水俣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令による基準府令の改正に伴い、関係規定の整備を行うものです。



●水俣市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童支援員に係る経過措置を「令和2年3月31日」を「令和5年3月31日」に延長するものです。

●水俣市営住宅条例の一部を改正する条例

不正の行為により入居した者に対する住宅の明渡請求時の損害賠償にかかわる法定利率が、民法の一部を改正に伴い、「年5%」から「年3%」に変更になったため、条例を改正するものです。

●水俣市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

民法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。債権等の消滅時効を7年から5年に改めます。

●水俣市議会委員会条例の一部を改正する条例

傍聴の許可について、「委員長の許可を得たものが傍聴することができる」に明文化するものです。

《現行の条例廃止》

●環境水俣賞顕彰条例を廃止する条例

環境水俣賞顕彰を事業終了するものです。

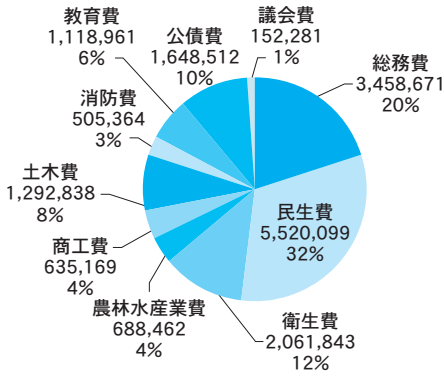
【令和 2 年度会計別予算】

(千円、%)

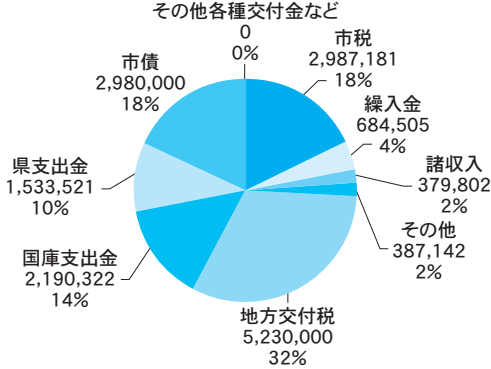
会計別	区分	令和 2 年度	令和元年度（平成31年度）	前年度比
一般会計		17,092,250	16,379,819	4.3%
国民健康保険		3,674,968	4,153,424	- 11.5%
後期高齢者医療		437,728	413,031	6.0%
介護保険		3,717,618	3,625,266	2.5%
病院事業 ※		7,871,685	7,378,917	6.7%
水道事業 ※		376,749	362,899	3.8%
公共下水道事業 ※		1,169,375	(昨年度は特別会計) 983,689	18.9%
合 計		34,340,373	33,297,045	3.1%

※企業会計の数値は収益的支出の額。

○令和 2 年度一般会計予算 歳出



○令和 2 年度一般会計予算 歳入



主な事業

総務産業委員会

●市庁舎（新庁舎）建て替え事業

15億4870万円

令和2年度に工事着手し、令和3年中の共用開始および令和4年度の工事完了を予定しています。

●昭和町・白浜町線道路整備事業

1013万円

●地方創生推進交付金事業

699万円

●大規模盛土造成地変動予測調査事業

472万円

災害発生のおそれ大きい大規模造成地を調査し、危険度の評価を行います。

●水俣芦北広域行政事務組合負担金

3億9344万円

消防関連

●水俣川河口臨海部振興構想事業

3億2418万円

干潟の整備等、生態系に配慮した埋め立て護岸の整備です。

●林業・木材産業生産性強化対策事業

1億6441万円

県の事業を活用した新栄合板工業(株)の木材処理施設導入支援のための補助です。

●袋インター関連道路改良事業

1億6092万円

用地取得や工事費、工事に伴う立木補償費などです。

●市庁舎（仮庁舎）管理事業

7649万円

仮庁舎リース料5314万円を含む、その他管理費です。

●漁港施設等維持管理費

4029万円

茂道漁港の防波堤の保全工事を行います。

●農村地域防災減災事業

4028万円

市内15ヶ所の農業用ため池に関するハザードマップを作成します。

●道の駅、海の駅整備事業

3023万円

整備にかかる基本構想から施設整備まで、総合的なプロデュース業務を行うための委託料などです。

●水俣SUP関連事業

985万円

第9回全日本SUP選手権大会RACEおよび関連イベント費用などです。

●農業競争力強化基盤整備事業

2498万円

担い手の農地集積や、農業水利施設の整備などです。

●単独治山事業

3600万円

緑東中学校裏の山腹工事を行います。

●築地・丸島町線補修工事

5836万円

道路構造物の補修や波浪に対する安全性を確保するための工事を行います。

●市営住宅管理事業

3085万円

●水俣駅前広場ふれあい館整備事業

200万円

施設の老朽化に伴い、再整備のための実施設計などを行います。

●ふるさと大好き寄附金事業

3788万円

●コミュニティバス運行事業

1325万円



●水俣環境アカデミア施設管理費

1289万円

●消防防災施設整備事業

1908万円

薄原地区と石飛地区の防火水槽の新設工事などを行います。

厚生文教委員会

●スクールバス運行事業

2706万円

経年による1台買い替え424万円を含む、児童生徒の登下校・学校教育活動・部活動送迎や地域住民利用のための費用です。

●文化会館管理運営費

2390万円

●文化会館整備事業

1億7119万円

開館から40年が経過し、施設の老朽化に伴い、雨漏りやコンクリート中性化対策のための外壁修繕工事を行います。

●体育施設管理運営費

1億4083万円

老朽化に伴い、温水プール特定天井改修工事を行います。
トレーニングルームランニングマシン、移動式バスケットゴールを購入します。

●水俣市北広域行政事務組合負担金

ごみ処理費 3億7300万円
し尿処理費 1億6162万円

●清掃施設管理運営費

3億3461万円

平成14年以降稼働していない環境クリーンセンターの煙突1基の解体工事です。

耐用度調査により、劣化進行と判断、今後、地震等による倒壊の危険回避のために解体します。

●水俣病資料館管理運営費

1308万円

●水俣病関係情報発信事業

1786万円

関連資料の調査・収集業務委託料、整理・保存・データベースの管理、多元化対応（翻訳業務委託）などを行います。

●老人福祉施設措置費

1億1537万円

老人福祉法第11条の規定により、市町村が行う措置に要する費用です。

●介護保険特別会計繰出金

5億5627万円

介護保険事業特別会計に対する繰出金繰出基準に基づき支出するものです。

●子ども医療費助成事業

9301万円

●予防接種事業

9809万円

●地域生活支援事業

4071万円

委託料として、障がい者への相談支援事業・移動支援事業などがあり、扶助費として、日常生活用具給付等事業などがあります。

●自立支援給付費

10億9593万円

居宅介護・生活介護などの介護給付、就労継続支援・就労移行支援・自立訓練などの訓練等給付、計画相談支援などにあてられます。

●障害児通所給付費

7985万円

児童発達支援センターを設置し、水俣・芦北療育事業を展開しています。

●放課後児童健全育成事業

7909万円

放課後及び長期休暇等に保護者等のない家庭の小学校児童を、学童クラブにおいて保育を実施するものです。

●子どものための教育・保育給付負担金

11億7040万円

保育所（6園）、認定こども園（7園）に対し、施設給付費を給付するものです。



陳情

●陳第1号（不採択）

水俣市議会において「委員会等の傍聴を許可制にする」「水俣市議会委員会条例の一部を改正する条例」の改正を行わないことを求める陳情について

●陳第3号（令和元年）（継続審査）

国、熊本県へ「不知火海沿岸住民（山間部含む）の健康調査の実施を求める」意見書提出の陳情について

●陳第4号（令和元年）（採択）

介護施設の人員配置基準の引き上げのため国に対し意見書の提出を求める陳情について

●陳第5号（令和元年）（継続審査）

安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情について

意見書

●意見第1号（原案可決）

新型コロナウイルス感染症対策等を求める意見書について

●意見第2号（原案可決）

介護施設の人員配置基準の引き上げを求める意見書について

賛否の分かれた議案

令和2年度一般会計予算について

議案の審議結果

会派	真志会					自由民主党 自民会派				無限21			日本共産党		誠心会	公明党	結果
議員名	真野	木戸	小路	桑原	谷口	松本	岩阪	岩村	田口	田中	杉迫	藤本	高岡	平岡	測上	牧下	
賛否	賛	賛	賛	賛	賛	賛	議長	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	賛	賛	原案可決

反対討論 水俣川河口臨海部構想事業の工事請負費について

令和2年1月10日に、市民より、審査長、国土交通大臣に対し、補正書が提出されている。この工事による環境への影響、総工費34億円のうち、20億円の市の負担分については、費用対効果の面からも市の財政を逼迫させると恐れ、認めることはできない。

賛否の分かれた議案等

会派	真志会					自由民主党 自民会派				無限21			日本共産党		誠心会	公明党	結 果
議員名	真野	木戸	小路	桑原	谷口	松本	岩阪	岩村	田口	田中	杉迫	藤本	高岡	平岡	測上	牧下	
陳第1号 水俣市議会において「委員会等の傍聴を許可制にする」「水俣市議会委員会条例の一部を改正する条例」の改正を行わないことを求める陳情について	否	否	否	否	否	否	議長	否	否	賛	賛	賛	賛	賛	否	否	不採択
（賛成討論） ●委員会条例の改正については、現にこのように住民から「反対」の声が上がっている。拙速な条例改正は避け、まずは立ち止まり、本陳情を含めたさらなる議論が必要だ。 ●市民に開かれた議会を目指すという理念を後退させてはならない。陳情書にあるように、行政と議会は市民の声を聞きながら、市民とともに市の発展を目指すべきであって、市民を排除するような傍聴制限を可能にする条例の改定を行わない陳情に賛同する。 ●改正目的が不明、現行条例は、他自治体に先駆けた誇るべきもの、地域振興の為には広く市民の声を集めるべきなどの理由を示し、条例改正を行わないよう求める本陳情は市民の見識を示しており、多数意見と確信する。議会は耳を傾けるべきだ。 ●改正の理由が不明確である。情報公開を原則とする議会制民主主義の徹底のため、他自治体に先駆け作られたものであり、誇るべきものであるという陳情者の趣旨については、市民の立場を代弁するものであり、賛同する。																	
議第40号 水俣市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	議長	賛	賛	否	否	否	否	否	賛	賛	原案可決
（賛成討論） ●委員会は議案、請願、陳情を審査する機関であることを考えるならば、審査ができる環境を確保するのが委員長の第一の任務である。すなわち、委員長は審査に支障のない限り傍聴を許可することを基本的スタンスとし、今まで慣例的に委員長が采配していた傍聴の許可制を明文化することは、今後の円滑な議会運営において必要である。 ●傍聴や報道関係者などが一堂に会する場では、受け止め方の違いで、解釈が変わり、順序や表現が置き換えられたり削除される可能性があり、その文言が、委員会で結論が出る前に外部に発信されてしまうことが懸念される。委員が等しく自由に建設的な意見を取り交わし、結論に至るまでの審議に集中できる環境を保持するためにも、委員長に裁量の権限が確保されることは理にかなっている。 傍聴人も、特段の事由がない限り、委員長が許可をすることはこれまでと変わりはない。傍聴人も会の進行を妨げたくて傍聴する訳はなく、傍聴不許可の心配も無い訳で、委員長にこの判断を委ねる事になっても、それが直接反対すべき理由にはならない。 （反対討論） ●地方議会の多くは開かれた議会をめざしている。委員会の傍聴について「委員長の許可制」から「原則公開」を目指す動きはあっても、本案のように傍聴の在り方を狭めるような動きはあってはならない。本案は時代に逆行するものだ。 ●平成15年の改正時には「広く市民に委員会の傍聴を求め、開かれた議会であることを明確にするため」であったが、今回は具体的な提案理由が提示されていない。市民は議会への監視役でもあり、意見の違う傍聴者の声にも耳を傾けることが、議員としての態度ではないのか。 ●改正を主張される側の意見は議員の立場からの意見であり、市民の視点が入っていない。傍聴があれば自由な議論ができないという発想は、議員としておかしい。本条例改正は、県下他市より進んでいる水俣市議会の市民に開かれた議会を目指す姿勢に逆行する改悪でしかない。 ●権力は強大になるほど間違いを犯す。これを防ぐ唯一の方法が、多くの監視の目があることだ。また、個性を活かした地域づくりを住民の知恵を借りて進めなければならない時代にあって、議会の敷居を高くする本改正は、時代に逆行しており、到底認められない。 ●討論を繰り返したが、改正の意味が全く理解できない。情報公開は、国全体の大きな流れであり、他市に先駆け「公開」を全面に打ち出した現条例は、誇るべきものであり、水俣市議会と市民を結ぶ「宝もの」である。改正には反対である。																	

令和元年度補正予算を可決

【令和元年度会計別補正予算】

(千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一般会計	80,946	16,822,324
国民健康保険	△270,124	3,889,834
後期高齢者医療	△813	412,386
介護保険	△30,392	3,614,284
公共下水道	△4,241	1,052,566
病院事業（収益的支出）	200,000	7,578,917
水道事業（収益的支出）	14,262	370,178
水道事業（資本的支出）	△8,291	416,126

○中山間地域総合整備事業（広域連携型）負担金 324万円

○ふるさと納税業務委託料

459万円

ふるさと納税に係る返礼品調達費用、サイト管理費用などです。

○公立小中学校ネットワーク配線工事等

6261万円

ギガスクール構想の一環で、LAN配線などの端末整備にかかるものです。

○地方バス路線維持費補助金

144万円

路線維持に係る経費の増加に伴うものです。

○放課後児童健全育成事業委託

91万円

コロナウイルス感染症対策の休校に伴う学童保育の委託を行うものです。



令和2年度補正予算を可決

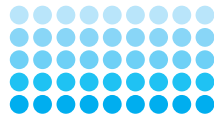
【令和2年度会計別補正予算】

(千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一般会計	20,100	17,112,350

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する市の経済支援策として、影響を受けた中小企業、個人事業主の皆さまに対し、雇用継続・安定を図るための補助金の交付や熊本県が実施する「金融円滑化特別資金」の借入に際し、水俣市が利子補給を行うため、2,010万円の補正予算を可決しました。

会の報告



れた主な質疑の内容です。

●令和元年度水俣市一般会計補正予算（第8号） 中付託分について

質疑—地方バス路線維持費補助金の補正の主な理由は

答弁—地方バスである産交バスと南国バスに対する補助金になるが、前年の10月から今年の9月末までが補助対象の期間となっている。実際、かかった経費、例えば、車両の老朽化や運転手確保の人件費が上がり、必要な補助額が増えたものである。

質疑—長寿命化修繕事業の繰越明許費補正について、損傷の激しかった橋梁は、どこか

答弁—袋にある冷水橋である。石橋で、特殊であるため、損傷の原因や範囲を詳細に調査する必要がある、繰り越すものである。

●令和元年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について

質疑—汚水マンホール鉄蓋取替工事について、減額補正を行っているが、今後、工事を行う予定はないのか

答弁—令和2年度に行う予定としている。

●令和元年度水俣市水道事業会計補正予算（第4号）について

質疑—津奈木町分水料の使用料が減少した理由は

答弁—平成6年度に津奈木町小津奈木地区が湧水量の減少と鉄分過多によって地域住民への給水に苦慮していたことから、津奈木町及び町議会からの陳情があり、本市の配水管から水を分水していたが、昨年、井戸を掘ったことで、使用水量が減少した。津奈木町からは配水管の水が滞留しないよう引き続き分水をお願いしたいという回答があり、今後、費用按分も含め、それに見合う使用料や水の供給の仕方について協議していく。

●水俣市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

質疑—法定利率の改正の具体的内容は

答弁—不正の行為により、入居した者に対する住宅の明け渡し請求時の損害賠償にかかわる法定利率になるが、民法の改正に伴い、5%から3%に変更になったため、条例も併せて、改正を行う。

総務産業

正) 岩村・田中・桑原・牧下
副) 小路・高岡・杉迫・松本

条例の一部改正 5件、予算3件、補正予算5件、指定管理者の指定2件、工事請負契約の締結3件、その他の議決事件2件、

●令和2年度水俣市一般会計予算中付託分について

質疑—防火水槽の設置工事について、令和2年度は、薄原地区と石飛地区の2地区に新設予定とのことだが、設置に至る経緯は。また、他地区への設置予定は

答弁—防火水槽は、地域住民や消防団からの要望により、設置を行っている。薄原地区については、既存の防火水槽はあるが、老朽化による水漏れがあり、また、石飛地区については、水利がないため、新設予定である。他地区への設置については、現時点で、要望はなく、設置予定はない。

質疑—地域おこし協力隊支援事業について、前年度に比べ、今年度予算が大きく減額になっており、今後の事業の方向性は

答弁—当初予算の時点では、協力隊に係る経費を計上してはいないが、これまでおられた2名の協力隊員の任用期間が切れ、現在、成果や課題等の見直しを行っているところであり、今後、必要に応じて、予算要求をしていきたい。

質疑—環境保全型農業推進事業について、現在、取り組んでおられる団体、人数は。また、交付金予算の増額の理由は

答弁—サラたまちゃん、果樹、お茶を含めて、6団体、28人である。交付金予算の増額は、国の制度が見直されて、面積あたりの交付単価が上昇したことに伴うものである。

説明—収納手数料のうち、窓口収納手数料予算の審議に際して、幾つかの金融機関から1件あたりの金額の増額要求の申し出があった。

要望—住民生活への影響がでないよう、今後、慎重に検討をお願いしたい。

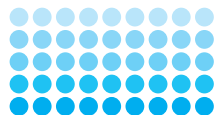
●令和2年度水俣市一般会計補正予算（第1号）について

質疑—今回の新型コロナウイルス感染症対策の従業員の雇用継続支援を目的に新設された補助金について、対象範囲と取り組み内容は

答弁—対象範囲は、飲食業や宿泊業を想定しているが、交通機関、観光業、農林水産業等、多方面に少しずつ影響がではじめており、補助金額等も含め、詳細を現在、検討中である。

厚生文教 正) 谷口・岩阪・渕上・田口 副) 藤本・平岡・木戸・真野

条例の一部改正 6 件、予算 5 件、補正予算 7 件、
指定管理者の指定 2 件、陳情 3 件（継続）



常任委員

* 各常任委員会で交わさ

●令和元年度水俣市一般会計補正予算（第 8 号） 中付託分について

質疑—現在の生活保護の受給者数は

答弁—昨年末で258世帯、327人の方が受給している。

質疑—債務負担行為補正の小・中学校における Q
—U アンケートはどのようなものか

答弁—子どもたちへの学校生活に係るアンケート
であり、子どもへのサポートや学級経営に
生かしていくためのものである。

質疑—スポーツキッズサポーターの令和元年度の
実績は

答弁—期間は 1 年間で、寄付額はふるさと納税分
だけで約350万円、また地元企業からも約
200万円いただいている。

●令和元年度水俣市病院事業会計補正予算（第 2 号）について

質疑—抗がん剤の購入に係る予算の増額とあるが、
どのようながんによく使用されるのか

答弁—医療センターにおいては、肺がん、皮膚が
ん、乳がん等への使用が増えている。

質疑—使用量が増加した要因は、治療方法の変化
によるものか

答弁—免疫阻害薬であるオプジーボの認知が広
がったことのほか、国内で承認されている
免疫阻害薬が標準治療ガイドラインに推奨
をされたことから、急激に使用量が増加し
ている。

●令和 2 年度水俣市一般会計予算中付託分について

質疑—成人式について、県内では 1 月の三が日や
お盆に開催している自治体もあるが、どの
ように考えるか

答弁—現時点で、対象者の約 8 割が参加してい
る。成人式に参加された方々、翌年成人を
迎える方々にアンケート調査を行っている
が、開催時期の変更の意見は少ない。しか
し、成人年齢の引き下げで、対象者が18歳
となった場合、開催年齢と日程は検討すべ
き課題であり、今後の実施方法の全体的な
議論の中で検討していきたい。

●令和 2 年度水俣市国民健康保険事業特別会計予 算について

質疑—県が今年 2 月に2020年度の県内45市町村の
国民健康保険料の目安を公表したが、本市
における状況はいかがか

答弁—県の公表では本市の金額は増額となるとの
目安であったが、市としては繰越金や基金
があるため、現時点で増額する予定はない。

質疑—歳入の保険給付費等交付金が約 3 億 6 千万
円の減額となっている要因は何か

答弁—国保加入者の減少による普通交付金の減額
によるものである。

●令和 2 年度水俣市介護保険特別会計予算について

質疑—歳入において介護保険料の第 1 号被保険料
が前年度比896万 2 千円の増となっている
が、その要因は何か

答弁—第 1 号被保険者は65歳以上であるが、高齢
化により被保険者の増加が要因である。

質疑—施設入所の待機者の状況は

答弁—来年度の介護保険事業計画の策定に向け、
県が特別養護老人ホームの入所申込者状況
調査を行ったが、その結果、介護度や緊急
度等の状況から早急な対応が必要と考えら
れる方は20数名であった。こうした方々には、
ケアマネージャーがケアプランを作成し、
小規模多機能のほか、各種サービスを利用
いただきながら、関係機関が連携し、支
援している。

●令和 2 年度水俣市病院事業会計予算について

質疑—資本的収入における建設企業債の医療機械
器具等整備事業の内容は何か

答弁—機器の更新や新規購入をあわせて、54件を
予定している。このうち、2 千万円以上か
かるものが、電子カルテの電算システム
9 億 9 千万円、手術用の顕微鏡システム
2 千600万円である。

●指定管理者の指定について

意見—指定管理候補者選定委員について、外部から
の中立的な立場の委員を選定するべきである。

●令和元年度水俣市一般会計補正予算（第 9 号） 中付託分について

質疑—放課後児童健全育成事業委託料の内容は

答弁—学童保育は、通常、夕方から開設するが、
コロナウイルス感染症の影響により小学校
が休校となったことに伴い、朝から夕方ま
での時間も開設する必要がある、開設時間
の延長分に対する委託料である。

質疑—開設時間が長時間となることによる支援員
の確保の状況は

答弁—もともと春休みから予定していたため、なん
とか対応できている学童や、朝、夕の時
間を短縮しながら、対応できる時間で開設
している学童もある。

議会の主な動き

(令和2年1月1日～3月31日)

- 1月6日 仕事始め式
水俣商工会議所新年祝賀式
- 8日 議会運営委員会
- 13日 水俣市成人式式典
- 15日 水俣・芦北地域振興計画に係る説明会
及び意見交換会
- 16日 令和2年第1回水俣市議会臨時会
- 2月10日 議会運営委員会
厚生文教委員会
- 26日 令和2年第2回水俣市議会定例会開会
- 3月3日 会派代表者会議
- 12日 全員協議会
- 13日 各常任委員会
- 17日 議会運営委員会
- 19日 令和2年第2回水俣市議会定例会閉会
- 23日 水俣芦北広域行政事務組合定例会

他市町村からの視察

(令和2年1月1日～2月31日)

- 1月16日 ○北海道江別市議会
環境モデル都市について
- 1月30日 ○鹿児島県伊佐市議会
政務活動費
- 2月4日 ○京都府向日市議会
ごみの分別・減量・リサイクルの
取り組みについて
- 2月6日 ○神奈川県海老名市議会
環境対策(家庭系ごみ、事業系ご
み)について

令和2年水俣市議会定例会の 日程(予定)について

令和2年の定例会を下表のとおり予定しております。定例会中はもやい館の利用で、ご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

定例会	会 期
6月定例会	(予定)令和2年6月5日～6月25日
9月定例会	(予定)令和2年8月28日～9月17日
12月定例会	(予定)令和2年11月27日～12月17日

※上記日程は変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

市議会ホームページから議会の動画や会議録をご覧ください！

水俣市 議会

検索

Q. 市議会の様子を見てみたいけど？

A. 当日の中継や過去の議会も見られます！

水俣市議会ホームページから
「議会インターネット中継」

をクリック！



Q. 質問や答弁の内容を調べたいんだけど？

A. 質問や答弁のキーワードで検索できます！

水俣市議会ホームページから
「水俣市議会会議録検索」

をクリック！



インターネット中継、会議録検索で不明な点は市議会事務局(TEL61-1661)までお問い合わせください

編集後記

コロナウイルス感染症拡大防止の為、市民のみなさまには大変不自由な生活を強いられておられることと拝察します。議会としまして、県に対してさまざまな支援要請を行っているところです。生活費や事業の資金繰りにお困りの方は、市役所や社会福祉協議会、商工会議所、知り合いの市議会議員にまずはご相談ください。

議会だより編集委員の任期は一年交代です。このメンバーでこの一年間、市民のみなさまに必要な情報をわかりやすく、一つでも多くお伝えしたいという思いで紙面づくりに取り組んできましたがいかがだったでしょうか。少しでも皆様の暮らしのお役に立てたなら幸いです。

編集委員(委員は50音順)

委員長	谷口 明弘
副委員長	岩村 龍男
委員	木戸 理江
委員	杉迫 一樹
委員	田口 憲雄
委員	平岡 朱
委員	洲上 茂樹
事務局職員	前垣 由紀